



### 3月定例会

平成17年3月定例会を3月7日(月)から22日 意見書案2件を 議案66件 原案どおり可決しました。

# 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例

新設された条例

管理条例を廃止する 市民参画のまちづくりを推進するもの 公民館をコミュニティセンターに位置づけ、 なお、附則において三次市立公民館設置及び

## 三次市民バス運行条例

の増進を図るもの。利用額は1人1乗車につき 1 0 0 円 市民バスを運行することにより、 市民の福祉

# 三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例

して定めるもの 地方自治法の外部監査契約に基づく監査に関

# 三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例

職員の任期を定めた採用に関して定めるもの

## 条例 三次市人事行政の運営等の状況の公表に関する

ことを定めるもの 職員の任命・給与・服務の状況等を公表する

## 三次市野球場建設基金条例

るため、基金を設置するもの みよし運動公園内の野球場建設の財源に充て

# 三次市の基金の処分の特例に関する条例

例を定めるもの ペイオフ解禁に伴い、基金の処分に関して特

## 三次市ポイ捨て等禁止条例

防止するもの 環境美化や保護のため、ごみのポイ捨て等を

なお、命令に違反した者に対し罰則規定を設

ける

## 全部改正された条例

# 定数条例

- 選挙による委員 5 人
- 議会推薦による委員 2人

## 部改正された条例

## 三次市行政組織条例

者の免許事務に関すること」を追加するもの こと」、市民生活部の事務分掌へ「医療等従事 総務企画部の事務分掌へ「情報処理に関する

# 三次市青少年女性センター設置及び管理条例

市青少年女性センター設置条例に改めるもの 施設利用に関する条項を削除し、題名を三次

# 三次市証人等の実費弁償に関する条例

移動に伴い改正するもの 本条例で引用している地方公務員法の条項の

## 三次市特別会計条例

計を廃止し、一般会計へ計上するもの 奨学金貸付、 清掃事業、衛生事業の3特別会

# 三次市かいてき環境保全条例

務を明らかにし、 環境保全に対する市、事業者及び市民等の責 負荷の低減に努めるもの

# 三次市公共下水道区域外流入分担金徴収条例

から汚水を流入させる場合に、分担金を徴収す るもの 公共下水道等の受益者負担金賦課対象区域外

# 三次市農業委員会の農地部会を構成する委員の

農業協同組合、農業共済組合及び土地改良 区推薦による委員 3人

三次市老人集会施設設置及び管理条例

三次市本郷西野老人集会所の譲渡に伴

# 三次市農業委員会の農政部会設置及び同部会を

とに伴い、農政部会委員を減少するもの

# 三次市農林業集会施設設置及び管理条例

センターの譲渡に伴い改正するもの 上青河多目的集会施設と川之内地区構造改善

# 三次市堆肥センター 設置及び管理条例

三次市甲奴町有田堆肥センターの稼働に伴

三次市工場等設置奨励条例 改正するもの 三次工業団地の企業立地を促進するため、

地取得奨励金の助成制度の創設と雇用奨励金の

# 三次市行政財産の使用料に関する条例

を改正するもの 市立三次中央病院構内の一部の駐車場使用料

## 二次市手数料徴収条例

権限移譲に伴い、関係手数料を新設するもの

## 二次市立学校設置条例

三次市粟屋西小学校の廃校に伴い改正するも (廃校後は粟屋西自治交流センターとする)

## 三次市文化財保護条例

移動に伴い改正するもの 本条例で引用している文化財保護法の条項の

## 三次市児童医療費支給条例

るもの 児童医療費の支給対象年齢を12歳まで拡大す

するもの い改正

# 構成する委員の定数条例

議会推薦による委員が4人以内に減少したこ

土

(主な補正内容) ・議会費

· 地域振興費

· 児童福祉費

・農業振興費

・土木費

・教育費

ついて

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に

とについて議決を求めるもの

8件の辺地に係る総合整備計画を策定するこ

助成基準の緩和を行うもの

# 三次市共同福祉施設設置及び管理条例

るもの 甲奴商工会館を共同福祉施設として位置づけ

# 三次市都市公園設置及び管理条例

都市公園法が改正されたことに伴い一部を改

# 正するもの

甲奴特定環境保全公共下水道の供用開始に伴 処理地区の受益者負担金を定めるもの

# 三次市公共下水道事業受益者負担に関する条例

## その他の議案

# 工事請負契約の変更契約の締結について

### 事 名 公共下水道事業三次水質管理セン ター汚水ポンプ場建設工事

I

請負金額 変更前 1億6695万円

変更後 負者 株加藤組 1億8861万3600円

請

ることについて議決を求めるもの

者として慈照会を選定したため、 指定管理者の指定について 「グループホームふの」の指定管理者の候補

### (△は減額)

### もの

△3,465万円

2,904万円

△3億4,530万4千円

△2,440万4千円

△4.897万6千円

△2億2,719万5千円

△1億1,041万7千円

計画を変更することについて議決を求めるも 幹線交通網の整備として三次地域に「宗祐

平成16年度 一般会計予算の補正

補正額△11億4,040万7千円 総額474億5,285万4千円

平成16年度 特別会計の補正(11会計) 補正額△8,484万9千円 総額184億5,572万3千円

· 奥田元宋 · 小由女美術館建設工事請負費

- 線」及び「十日市274号線」を
- 社会教育の充実として君田地域に「(仮称 はらみちを美術館建設事業」を加えるもの

## 財産の取得について

めるもの みよし運動公園の用地取得について議決を求

## 権利の放棄について

今後返済の見込みのない債権の権利を放棄す

# 新市まちづくり計画の変更について

定住環境整備として三次・布野地域に 共施設下水接続事業」を 公公

## 推進することなど6項目を政府に要望 発達障害児(者)への理解の普及、

# 意見書

定に結びつく施策を展開されるよう政府に要望 いて、食料自給率の向上に向け、 「食料・農業・農村基本計画」 食の安全・安 の見直しにお

# 庄原市三次市学校組合の解散について

市立となる) について議決を求めるもの(水後小学校は庄原 平成17年3月30日限り同組合を解散すること

## ついて 庄原市三次市学校組合の解散に伴う財産処分に

いて議決を求めるもの 同組合の解散に伴い財産を処分することにつ

## ついて 庄原市三次市学校組合の解散に伴う事務継承に

議することについて議決を求めるもの 同組合の解散に伴い、事務継承を関係市と協

## 団体の数の減少及び組合規約の変更について 備北地区消防広域行政組合を組織する地方公共

及び規約の改正について議決を求めるもの に伴い、同組合を組織する地方公共団体の減少 平成17年3月31日に庄原市が設置されること

議決を求める

# 発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見

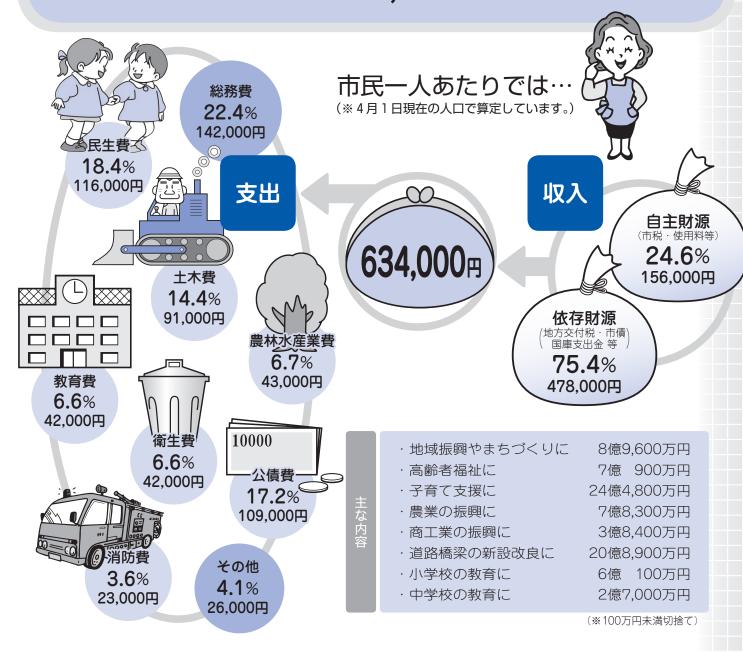
書

意識啓発を

# 食料・農業・農村基本計画」見直しに対する

### 平成17年度予算を可決!!

### - 般会計 389**億**1,017万7千円



### 特別会計総額 244億6,222万円

国民健康保険	51億1,300万円	工業団地 2,900万円	
診療所	3億7,100万円	ダム対策	3億 600万円
老人保健	92億3,300万円	下水道事業	22億1,800万円
介護保険	45億6,200万円	農業集落排水	12億4,000万円
分収造林	1億6,000万円	簡易水道事業	12億2,400万円
土地取得	100万円	(*)	※100万円未満切捨て)

### 公営企業会計総額 83億118万9千円

病	院	事	業	73億9	),100万円
水	道	事	業	9億	900万円
(※100万円未満切捨て)					

総額 716億7,358万6千円

2005(平成17)年5月10日発行

平成17年3月定例会で提案された「平成 -般会計予算(案)」は、 賛成多数をもって可決しました。

22日までの9日間にわたり、予算特別委 員会及び各常任委員会において慎重に審査

- 主な審査意見
- 市民を交えて十分なコンセンサスを取られたい。 三次駅前開発にPFー導入が検討されているが、 権限移譲に伴う組織体制の整備を行い、 市民サー

ビスに支障がないよう努められたい。

- 協議し進められたい。 斎場建設は、 建設場所・ 施設機能等、 市民と十分
- 保育所整備において、人口増減の要因を踏まえる など、中長期的な計画のもと取り組まれたい。
- 6 自治組織への補助金については、 の人数・戸数等の格差を十分勘案されたい。 各自治振興区で

中学校耐震化事業」等を加え、時代ニー

の削減を実施しながら、新規事業に「小 価チェックシステム」の導入、経常経費 実施計画」等を基本に、新たに「行政評

本予算は限られた財源の中で「三次市

予算特別委員長報告から

ズも勘案したものである。また、「子育

源確保のための指導等、 各種補助金等の見直しが行われているが、 プを充実されたい。 行政としてのバックアッ 自主財

線に立ちしっかり監視していきたい。 画的に執行されていくことを、市民の日 スの取れたものである。

議会としては、今後これらの予算が計

力を入れ、ソフト面とハード面のバラン

て支援」「自治振興の活動支援」等にも

平成16年度の残事業の早期完了に努め、 早期事業着手に努められたい 新年度の

### 反対討論

各種審議会等委員の選任には公募性を取り入れる

市民の意見を反映されたい。

■国の三位一体改革による交付税の削 の実施により、市民一人あたりの借金 減、合併特例債を用いた大型公共事業 は100万円を超える見込みである。 につながる懸念がある。 このことが、今後住民サービスの後退

全国的に子どもの学力低下が問題と 因の究明、分析を重ね魅力ある学校づ くりに取り組む必要がある。 なっているが、本市においてもその原

人件費削減を目的に、嘱託員を臨時職 が必要である。 務実態から見て、嘱託員として雇用す がる。安心して子育てできる環境整備 不足を招き、待機児童の発生にもつな べきである。雇用状況の低下は保育士 べき事例が多く、適切な給与を保障す 員として雇用することに反対する。勤

### 賛成討論 (要旨)

■厳しい財政状況のなかで、実質4.6% 者への施策の展開に期待する。 今後さらに高齢者や障害者福祉等、 等特色ある市政に取り組まれている。 とする教育力の底上げ、子育て支援策 伴うものであるが、教育特区をはじめ を表す。合併後の行財政改革は痛みを の伸び率を確保されたことに対し敬意

### (要旨)

### 平成17年 3月定例会

### 般質問



3月定例会では、14名が市政 をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹 介します。詳細については、 議録を6月中旬に製本しますの 三次市議会事務局・各支所・ 三次市立図書館・三次市役所ホー ムページ( アドレスは下記のとお リ)でご覧ください。

http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp

市議会のページ

市議会議事録

### 加入促進を進める 住民への啓発活動

動、加入促進をお願いしたところである。 市職員や農協職員に広く住民への啓発活 第1期開局地域の現在の加入率は、 説明会の開催だけでは不十分なため、

ち出し等がない仕組みを考えている。 負担するもので、将来にわたって市の持 持ち出し部分を会社が施設使用料として ハード整備を行い、起債での一般財源の 現在の運営・事業計画は、過疎債等で 布野町80%)

を達成するよう加入推進を

ブルビジョン開所式

早い時期に目標加入率 (旧三次市50%、

二次市が18・6%、布野町が62・4%で、

旧

### 計画を新市が受け継いだ。事業許可申請 上水道取水への転用要望は、旧吉舎町の 吉舎町辻・徳市地区の目谷ダムからの 目谷ダムの上水道につい





保 実

清政会 治

あったからか。

26年の予定であったが、

と工事着工は平成22年、

6

請がされていないのは、

## CATV事業につい

合代表者を対象に説明会が開催された 平成16年8月31日、 旧三次市の共聴 7

ているが、改正する考えがないか伺う。

計画的な事業実施に努める

市飲用水施設補助金交付要綱」で、

多くは、この事業が赤字になった場合、 その点も含め伺う。 視聴料金の値上げや税金で赤字を補填さ れるのではないかと不安を抱いている。 よる混乱等が発生してはいないか。 の方針が説明された。しかし、実際には 人促進活動をしていると聞くが、それに 市、農協、商工会議所職員等が個別に加 際、組合加入者に個別の勧誘はしないと また、現在の加入率は何%か。市民の

吉岡市長

を確保していただいており、市として新 ては、飲用水施設補助金により生活用水 実施に努めていく。

上水道計画区域以外の水源確保につ

は、平成17年度から新築も対象となるよ たにボーリング調査を実施する計画はな 飲用水施設の補助対象要件について

う要綱を改正していく。

平成17年4月に、清算金納付を同年9月 ケジュールに変更が生じ、水利権申請を 新築した際のボーリングが対象外になっ のための調査ボーリングの計画と、「三次 に行う予定である。今後は計画的な事業 産省への清算金納付については、当初ス また、上水道計画地域以外の水源確保 国土交通省への水利権申請及び農林水 未だに水利権申 供用開始は平成 計画に変更が 渡辺水道局長 家を 2005(平成17)年5月10日発行



森 田 弘 清政会 毅

# 地保全に新制度の導入を

を守っていくという気持ちを育てること り、早期対応が可能となり、地域で農地 助制度の新設を提案する。この制度によ にもつながると思うが所見を伺う。 設備等の修理・改良に係る原材料費の補 者自身で安価に行えるようになっている。 及により、ある程度の補修であれば農業 されているため、なかなか適用を受ける の支給制度があるが、基準が高額に設定 ことができない。近年では小型重機の普 農道の維持管理のため砕石等の原材料費 そこで、小規模な農地、農道、農業用 本市には農地等に関る補助事業として

### 土地改良区の合併と併せ 検討する 中村産業部長

良区の合併と併せて検討していきたい。 制度の新設は、 を活用していただいているところであ 経緯がある。ご提案のより小規模な補助 併せて最低限度額を30万円に引き上げた る。このことについては、 の小規模農業用施設改良事業の補助制度 な農業用施設の修繕及び改良は、市単独 いものと思うが、平成17年度中の土地改 単県事業の採択基準に満たない小規模 補助制度を設けることが確認され、 合併協議の経過から難し 合併協議の中

### 障害児教育に 定の ルールづくりを

障害児教育の取組について、 旧8市

> 格差をなくし、保護者が納得できる一定村間で温度差があるように思う。学校間 のルールづくりが必要である。

携が不可欠である。今後も十分な協議を 安心して確実に育てていける「真の子育 るなど、障害を持って生まれた子どもを 重ね、個々の障害児教育の計画を作成す 成には、保護者、教育現場、市教委の連 識を深め、共に生きようとする集団の育 て日本一みよし」の構築を進められたい。 また、障害児に対する正しい理解と認

### 就学指導を進める 定の基準に基づきニーズに応じた 藤川教育長

導をするため、就学前の実態把握、専門 りの教育的ニーズに応じた適正な就学指 は、 普通学級との交流事業も可能な教科で やかな取組を実施していきたい。また、 は関係機関と連携を取りながら、きめ細 家による巡回相談、保護者面談、 定の基準に基づき、子どもたち一人ひと それぞれ対応が異なっていた。今後は一 障害児教育については、旧8市町村で どんどん進めていきたい。 さらに



身体障害者用リフト(布野中学校)

岡 富 清政会 郎

### 権限移譲につい 万全の対策を 7

質問 のような混乱を起こすことなく、万全の が本市にあるのか不安である。合併当初 流れからしても歓迎すべきものと思う。 ないよう切望するが、所見を伺う。 対策で望まれたい。他の業務に支障がな いよう、特に支所の人員を減らすことの しかし、それを受け入れるだけの力量 権限移譲は住民サービス、地方分権の

### 向上に努める 情報共有を図り行政サービスの 土肥総務企画部長

うに努めていく。 決してサービスが低下することのないよ とさらなる地方分権の推進を目指すもの で、事務担当職員間での情報共有を図り、 事務権限移譲は、行政サービスの向上

組織運営ができるよう準備を進めてい る。支所職員についても、平成17年度で の事務権限移譲についても、人的資源の 毎年見直しを行うこととしており、 は大幅な異動は考えていない。 最大限の活用を図り、 また、組織機構・人員配置については 効率的で弾力的な 今回

### 変更について まちづくり計画の

続が整っていればよいと言うものではな 手続が求められている。これは、単に手 まちづくり計画の変更は法律で所定の

7

である。今後の変更に当たっては、メリッ を持って臨むべきと思うが、どうか。 議会等で十分論議を深め、市民に納得し てもらうような資料の提出と時間的余裕 トもデメリットも資料を提出し、地域 十分な議論の後、 計画変更を

い。市民に納得していただくためのも

## 行っていく **古岡市長**

ものである。 正式な手続を経て、 県との協議を済ませている。そのような も、12月に地域審議会に諮り、 が必要である。今回の計画変更について 域審議会への諮問と、県と協議すること まちづくり計画の変更には、法的に地 今定例会に提案した その後、

ている。 分議論していただくことが大事だと考え 今後もこれらの手続きを経ながら、 +



県から権限移譲された建築確認事務



大 森 市民クラブ 俊 和

# 情報公開文書の改変について

とが違うのではないか。 改変は、言っていることとやっているこ の市政を」と言われるが、 市長は日頃から「徹底したガラス張り 今回の公文書

ないのではないか。原本や関係書類の提 だが、改変したものを公開しても意味が のホームページで公開しているとのこと なかったのか。さらに、市長交際費を市 るものではないと思うが、 また、この改変が一職員の判断ででき 市長の関与は

## 答 州 研修を徹底し信頼回復に努める 反田市長公室長

回復に努め、公開の方法についても引き 申し上げる。今後、研修を徹底し、信頼 惑をおかけしたことを心から深くお詫び 因したもので、市民の皆様に多大なご迷 基本的な考え方が未熟であったことに起 個人のプライバシーのあり方についての 続き研究を進めていく。 公文書に対する考え方、訂正の方法、

# 学校管理職の資質の向上を

られた方のようで、思いやりや配慮の無 職員の間でトラブルが発生していると聞 さによるものである。その内容は子ども く。それら管理職の多くは、 部の小・中学校で、学校管理職と教 管外から来



三次市立川西小学校入学式

かと疑いたくなるほどの実態である。こ めた暴言を吐く等、学校の責任者たる者 れら管理職の実態把握、指導について教 の前で教師を呼び捨てにする、人事を絡

# 円滑な学校運営のため引き続き

指導していく

藤川教育長

育委員会の考えを伺う。

携に、支障を来すような事態が生じた際 る。学校内あるいは保護者、 長会等を通じ、信頼される学校づくりへ 織として推進していく必要がある。その 地域の皆さんの支援をいただきながら組 を中心に教職員が一体となり、保護者や な学校運営が図れるよう引き続き対応し は、直接出向くなど校長を指導し、円滑 の取組を重ねて指導しているところであ ため教育委員会は、毎月開催している校 学校の管理及び運営については、校長 地域との連



池 田 市民クラブ 徹

> 回その一部が認められ、三次地域では東 等について、働きかけを行っており、

し、早期にほ場整備を行った地域の補修

### 農地整備への 老朽化し )取組は

払制度が継続されている間に検討された な5カ年計画等を、中山間地域等直接支 農業政策、 りではとても納得できるものではない。 域等直接支払制度等を利用して整備して るところは、いろいろな問題が出てきて いこうとした時、今年度の予算を見る限 ほ場整備が済んで20・30年が経過してい いる。これらの問題について、中山間地 昨年9月の一般質問でも指摘したが、 先の明るい未来が見えるよう

### 努める 今後も老朽化した農地の整備に 舌岡市長

旧三次市の時代から農林水産省に対



田園風景(甲奴町)

払制度と併せ、老朽化した施設の整備に 組んでいる。今後も中山間地域等直接支 ル地域として、ほ場整備後の改良に取り 部地区(主に神杉、和田の地域)がモデ ついても取り組んでいく。

# 各種補助金の取扱いは

だいている。今回の施政方針演説にお 体から議員へ、ご質問、ご意見等をいた 申が新聞報道されたことに伴い、 あったが、再度詳しい説明を求める。 て、激変緩和を行っていくとのことで 先日、三次市補助金等審査委員会の答

## 見直しを行うこととしている 向こう3年間で補助金の

の審査を行っていただくこととしている 抑えている。平成17年度で残りの補助金 審査対象団体に対して事前に審査を行う 再審査の機会も設けたいと考えている。 ので、改善となった団体等については 変の緩和策として、削減幅を10%以内に 年度予算については、減額する場合も激 どおりの見直しを行っていくが、平成17 書、実績報告書などをもとに、委員会で いただいた。この自己診断や団体の決算 性や効果性などについて自己診断をして 旨を通知するとともに、補助金等の必要 客観的に審査していただいたものである。 この答申を受け、向こう3年間で答申 この度の各種補助金等の審査に当たり



今 井 資 清流会 宏

### 自治活動に対する財政 的支援の充実を 的

な変化で地域に与える影響は大きい。こ 進む周辺地域にとって、あまりにも急激 補助金の削減は、過疎化・少子高齢化が 度での公民館長の廃止及び人件費を含む 進をスタートさせた。しかし、平成17年 組織の強化と住民参画のまちづくりの推 援が重要である。 の過渡期においてこそ、財政的、人的支 自治のまちづくり」を掲げ、 新生三次市は、 「人々がふれあい 地域の自治

甲奴町は複数の公民館があるが、 位に積算が行われている。極めて格差が が行われ、旧吉舎町、三良坂町、三和町、 と、旧三次市は12ある公民館単位に積算 大きいが納得いく説明を求める。 自治活動支援補助金の積算基礎を見る 旧町単

限り一気に条件が悪くなることが懸念さ あってしかるべきだが、逆に周辺地域に れるが所見を伺う。 新市において、周辺地域に格段の配慮が 体制が十分機能しているとは言えない。 また、住民自治組織づくりのサポート

## 特色あるまちづくりを推進する しっかりとした将来像を持ち、

吉岡市長

も行われており、社会教育の場としての ついても行政が指導するなど、言わば行 任命し報酬を出し、生涯学習の講座等に となっていた。また、行政が公民館長を 公民館と、地域の実態がかけ離れたもの に青少年育成、 これまで公民館では、社会教育ととも 防犯、高齢者福祉活動等

政の押し付けであったようなところもあ

成17年度の基本的な考えである。 援補助金のあり方についても、それぞれ の団体で考えていただくというのが、平 活動しやすい形づくりのためであり、支 補助金や規制で縛るのではなく、 から自治振興部へ移行するのは、 なければならない。公民館を教育委員会 やりたい地域づくりや活動が自由にでき 本来、自治活動というものは、 、住民が 行政が 住民が

ご理解いただきたい。 の中で十分議論し決定したことなので、 については、合併協議会や市町村長協議 また、自治振興区を19地区にすること

持つ職員の育成に努め、行政として目指 域の特色あるまちづくりをサポートして すべき方向をしっかりと持ち、特色ある ントや経営面に対するアドバイス等、 まちづくりを強力に推進していく。 いくことであり、今後も高度な専門性を これからの行政の大きな役割は、イベ 地



まちづくり研修会(3月28日開催)

篠原 多 恵子 清流会

### 財政改革推進計 市民参加で(仮称)三次市行 画 の達成を

質問 1

うがどうか。 る。将来に向けて希望の持てる改革は、 働のあり方等仕組みづくりが必要であ きる分野」については、参加の度合、協 定を市民の参加を得て検討し、「参加で 指すには、まちづくりの原動力となる市 ランニングで、 進計画」が策定される。ローコスト・ロ 市民と行政の協働から確立するものと思 について市民が「参加できる分野」の選 民参加が重要である。行政は全ての施策 本年度「(仮称) 三次市行財政改革 魅力あるまちづくりを目

## 協議を進める 徹底した情報公開と市民との

## 土肥総務企画部長

る。また、行財政改革の目的は、単なる 動計画の策定をしていきたいと考えてい 開と、市民の皆様の意見により、各種行 を有効に活用するため、徹底した情報公 引き継ぐことであると考えている。 まちづくりであり、地域づくりを行う中 く、三次市民であることを誇りに思える コストダウンや効率化ということではな 会での基本理念に基づき、限られた財源 本市が目指す行財政改革は、審議委員 未来の三次市民に夢の持てる地域を

# 公共施設の管理運営について

者制度」が導入された。効率性、 等へ代理させることができる「指定管理 公の施設の管理を法人やその他の団体 コスト

> か。 のとがある。その区分には基準がある 削減等の観点から本制度の適用が望まし いものと、行政による直営が望ましいも

ファシリティマネージメントに

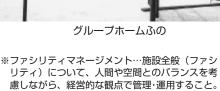
## 取り組み抜本的見直しを行う 吉岡市長

ある。 効率的な管理運営を追求していく考えで や賃貸なども視野に入れ、より合理的 に当たっては、公共施設の民間への譲渡 に取り組むこととしている。この見直し 見直す「ファシリティマネージメント 平成17年度で公共施設全体のあり方を

運営を考えているが、美術館への学芸員 募の適否など、慎重に検討していきたい。 施設であることを勘案し、 の派遣の必要性や、専門性が極めて高い ては、指定管理者制度の導入による管理 また、奥田元宋・小由女美術館につい 6月までに公



※ファシリティマネージメント…施設全般 リティ)について、人間や空間とのバランスを考 慮しながら、経営的な観点で管理・運用すること。



立された段階で、

奥田元宋・小由女美術館は、



公明党·市民会議 久保井昭則

# トレーニング事業は介護予防・高齢者筋力向上

介護保険制度は要介護認定者が急増へ、財政基盤の安定化、要介護認定者に、財政基盤の安定化、要介護認定者に、、財政基盤の安定は、要介護を備の予保が期待できる「高齢者筋力向上トレー果が期待できる「高齢者筋力向上トレー果が期待できる「高齢者筋力向上トレー果が期待できる「高齢者筋力向上トレー果が期待できる「高齢者筋力向上トレース・グ事業」の普及に係る環境を備の予した。

# より効果的な事業を展開する保健・医療・福祉の一体化を図り、

吉岡市長

本年度、筋力向上トレーニング事業を展開していたり効果的な介護予防事業を展開していた。事が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神的にも、生活機能に方が身体的にも精神の上下レーニング事業を本年度、筋力向上下レーニング事業を本年度、筋力向上下レーニング事業を

# 取組は不登校児童生徒の現状と

市では教育特区の承認を受け、積極的に彫りとなった。そのような状況の中、本は、日本の子どもたちの学力低下が浮きは、日本の子どもたちの学力低下が浮き昨年末に発表された国際学力調査で

実に向上している。 力到達度テスト)の結果でも、学力は着少人数学級の実現に取り組み、CRT(学

現状と、それに対する取組について伺う。生徒がたくさんいる。不登校児童生徒の学校に通うことができない、不登校児童しかし、その一方で、何らかの理由で

# 対応の継続に努める藤川教育長きめ細やかな支援と

化に取り組んできたが、十分な成果がある。これまで実態把握や家庭との連携強学校合わせて82人が不登校となってい平成17年1月末現在の状況は、小・中

きめ細やかな支援と対応に取り組む。 
平成17年度では、不登校対策のための 
平成17年度では、不登校対策のを高いできる 
メントサイクルに基づいた対応ができる 
メントサイクルに基づいた対応ができる 
メントサイクルに基づいた対応ができる 
がっていないのが実情である。



適応指導教室



日本共産党三次市議団 田本共産党三次市議団

い名称に変更し、学習活動と地域活動を

体的に進めようとするものである。

地域のなかでは、すでに公民館の存在

の公民館機能を無くすというものではな

(10)

い。自治活動の拠点施設としてふさわし

# 自治組織の活動充実を公民館機能存続と

本年4月から公民館及び館長を廃止する方針に対し、自治組織から戸惑いや不る方針に対し、自治組織から戸惑いや不る方針に対し、自治組織が一体となり地域づくりの活動を展開する必要がある」とし、施政方針でも「特色あるまちづくりに最大限の支援をしていく」と述べられた。市民参加のをしていく」と述べられた。市民参加のまちづくりのため、自治組織の声や要望まちづくりのため、自治組織の声や要望またでくりのため、自治組織の声や要望に応えるべきではないか。

# コミュニティセンターへが融合し、地域の拠点となる公民館は学習活動と自治活動

平成17年度からの公民館廃止が、現在吉岡市長



吉舎コミュニティセンター

ついての考えは 市長交際費の全面公開に

これらを一体的に整備しようということ出ており、これまでの課題でもあった。りの方向がわかりにくいといった批判も

今回条例案も含めて提案している。

本で立ち上がっていることで、まちづくしていない地域や公民館と自治組織が2

では、市長交際費の公開文書の改変は、市民と市政との信頼関係を損ね、情報公開のと市政との信頼関係を損ね、情報公開の長の公務に関係する個人や団体に対して、税金で払われるもので、文書の書きで、税金で払われるもので、文書の書きで、税金で払われるもので、文書の書きで、税金で払われるもので、文書の書きで、税金で払われるもので、文書の書きで、税金で払われるもので、文書の書きの開示を目指す」と言われるが、それならば、市長交際費の全面公開をすべきである。

# **取組を進める** 反田市長公室長の記録を表現である。 反田市長公室長の記録に向けた

東組を継続していく考えである。 取組を継続していく考えである。 取組を継続していく考えである。 取組を継続していく。市長交際がら、積極的に推進していく。市長交際がら、積極的に推進していく。市長交際がら、積極的に推進していく。市長交際がら、積極的に推進していく。市長交際がら、積極的に推進していく。市長交際がら、積極的に推進していく考えである。

2005(平成17)年5月10日発行



助 木 達 創三会 夫

## 今後の活用は 灰塚ダム周辺整備

後の観光振興とダムの活用の考えを伺う。 平成19年春までの計画で、国内最大級の 体工事に着手し、平成17年度に試験湛水 人工湿地の整備も発表されているが、今 ムは観光にとっても大きな資源である。 望等も含め予定通り進んでいるのか。ダ 周辺整備は大変重要であるが、地元の要 ある。地域の誇れるダムにするためにも、 が行われ、平成18年度に完成する予定で 灰塚ダムは、平成13年3月からダム本

## 答 灰家ダムりも可・一 灰塚ダムの活用を図る 吉岡市長

地元からの要望を取り入れる形で整備を ダム周辺整備については、可能な限り ダム建設事業の進捗状況に合わせ



灰塚ダム上流のウェットランド

明らかにし、将来にわたる灰塚ダムの十 策定する「三次市観光ビジョン」の中で ない。具体的な方向性は、平成17年度に 周辺整備を計画的に推進していく。 分な活用を図っていく考えである。 きる仕組みを整備していかなければなら な自然を生かし、文化の体験や交流がで ハイヅカ湖畔の森などを中心とした豊か また、ダムを活用しての観光振興は、

### 公金管理運用は ペイオフ解禁後の

ると、 理運用に努めるべきと思うが所見を伺う。 を把握したうえで、地方自治法の趣旨を が必要である。取引金融機関の経営状況 特に多額の公金を保有する自治体は、預 で以上に自己責任が重要となってくる。 なり、預金の運用管理に関して、これま 踏まえ、安全で確実かつ有効な公金の管 金を1千万円以下に分散するなどの対策 本年4月からペイオフが全面解禁され 決済預金のみが全額保護の対象と

### 効果的な手段で公金の安全な 管理運用に努める 杉下収入役

債・地方債等預金以外の運用」の3つの 預金の導入」「預金と借り入れの相殺」「国 効果的に併用し、公金の安全な管理運用 方法が考えられるが、本市ではこれらを ペイオフへの対応としては、「決済用

的な見通しを立て、運用の拡大を図って 用しており、基金全体の活用計画や長期 の相殺を可能とする。基金の運用につい の特例に関する条例(案)」で、借入金と 会で提案している「三次市の基金の処分 損失を防止し、基金については、本定例 ては、その一部をすでに国債や県債で運 決済用預金を導入し、保険事故発生時の 歳計、歳計外現金、預託金については、



千 創三会 祐

林

# 権限移譲の受け入れ体制は

ことになり、市独自での研修や意識改革 地方分権改革が推進されている。本市は 体制について伺う。 など、取り組む必要があるが、受け入れ 自らの判断能力や、責任能力が問われる 市民にとって喜ばしいことである。市は 権限移譲を受けることになったことは、 早くから市町村合併に取り組み、県から 確にして、地方が自らの判断と責任の基 で、地方の実情にあった行政を展開する、 国と地方の役割分担や、責任分野を明

## 良いサービスの提供に努める研修を重ね、迅速でより 吉岡市長

でいる。 の作業マニュアルの作成等にも取り組ん 職員以外でも対応できるように事務ごと 民周知の方法について協議を行い、担当 権限移譲に当たり、事務処理体制や住

取り組んでいる。 担当職員が研修を行っており、本年10月 り良いサービスを迅速に提供できるよう や技術の専門性を高め、市民の皆様によ 行う専門研修等に参加させるなど、事務 事務についても、実施研修や各種機関が 1日及び平成18年度以降に移譲を受ける また、 現在、県の研修計画に基づき、

## 地域に合った支援を

治という意識も地域間で温度差があり と自治活動の拠点施設を視察したが、自 文教自治常任委員会で、市内の公民館

> 援が必要なのではないか。 組織の問題点を整理し、地域に合った支 織のあり方が伝わっていないが、各自治 の運営を行うという意識改革や、 たのではないか。自己決定や自己責任で の育成や情報の提供、指導が足りなかっ くりサポートセンターによる、リーダー 自治活動にも格差が生じている。まちづ まちづくりサポートセンターの 自治組

### 強化を図り地域の実情に合わせ 支援していく 吉岡市長

いきたい。 職員の専門研修等を行い信頼性を高めて 実情に合わせ積極的に支援をしていく。 がより活性化していくよう、自治組織の 供機能や相談機能を発揮しながら、活動 づくりサポートセンターとしての情報提 自治組織ごとで活動は様々だが、まち

織と連携しながら進める考えである。 め、各支所や自治振興部に予算措置を行 特色あるまちづくりを推進していくた また、平成17年度では、地域に応じた 調査研究、企画などの取組を自治組



仁賀桜まつり



下 森 宏 創三会 昭

## 今後の財政健全化計画 は

前年度対比32・6%増に対しては評価で 務的経費の公債費を抑え、投資的経費が 新年度予算(案)の一般会計389億円 積極型予算と高く評価する。 特に義

比率が2・1%悪化して97・9%に、ま であり、大変厳しい状況である。 た、市債残高が648億円になる見込み 三位一体改革に伴い、先行き不透明な しかし、財政の硬直度を示す経常収支

## の財政健全化計画について伺う。 今日、まちづくりに不安を感じる。今後

徹底した行財政改革を進める (仮称)行財政改革大綱を策定し、 吉岡市長

り持たなくてはならない。平成17年度で 債の総額が上がっているが、これまで旧 に対応する措置というのは我々でしっか ができるかが最大の課題である。しかし、 が約束した起債や交付税額を受けること く進められると考えているが、今後、国 常に有利な財源を使っているため問題な 市町村で使っていた財源に比べれば、非 たとえ交付税等の削減があろうと、それ した行財政改革を推進し自主財源確保に 「(仮称)行財政改革大綱」を策定し、徹底 現時点では、建設事業等で一時的に起

## 行財政改革の推進を

するには、 新市まちづくり計画を約束どおり実施 行財政改革が大前提である。

> 思う。住民の理解と意識改革をどのよう 理解されるには少し時間がかかるように 指している政策は、10年、50年先に効果 に、住民は矛盾を感じている。市長の目 その一方でハード事業は進められること に進めていくのか。 が現れるものと確信しているが、住民に 住民に身近なことがどんどん改革され、

## れた財源を有効に活用していく 市民への情報開示等を行い限ら

土肥総務企画部長

響により、一層厳しい状況にある。 税源移譲を柱とする三位一体の改革の影 が減少する中で、地方交付税の見直しや 本市の財政状況は、長引く不況で市税

知らせし、補助金や使用料の見直しなど 況についてもできるだけわかりやすくお ためには、徹底した行財政改革を推し進 の必要性をご理解いただき、限られた財 に積極的に情報を開示し、本市の財政状 めていかなければならない。市民の皆様 新市まちづくり計画を確実に実行する 資源を有効に活用していきたい



民間委託されている向江田浄水場

藤

創三会 勉

近

## まちづくりについて 人々がふれあい輝く自治の

とが肝要で、そのためには住民自治活動 域を創造する自治振興を育成しておくこ 権限を強化する必要がある。 のサポート体制を充実し、支所の機能と が、近い将来は地域分権の時代がやって くるであろう。住民が主体的に自らの地 新たな地方分権の時代がやってきた

まれたのか。また、自治振興・支所の機 能、権限についての考えを伺う。 平成17年度予算はどのような意図で組

### 最大の役割である 特色あるまちづくりが支所の 吉岡市長

あるまちづくりに適応した職員配置と、 まちづくりができるとは言えない。特色 うに配置するという発想では、特色ある あるいは同じ資格を持った職員を同じよ れまでのように、一律に職員を配置する、 くりを行っていかなければならない。こ 実に努め、魅力ある支所づくりを進める の伝統・文化を活かし、特色あるまちづ 自治組織で協議していく中で、これまで くりそのものである。支所を中心に住民 職員自らも魅力を感じられる諸機能の充 これからの支所の役割、機能はまちづ

# 合併時の協定事項について

くり計画に使うことが確認されていた。 口割合と財政状況により算出し、まちづ 例債の約半分の130億円は全市のため に使い、残りの半分は旧市町村ごとの人 合併協議会の確認事項として、合併特

> 平成13年に金額が示され事業が計画され 村のまちづくり計画にこの変更数値をど との取り決めであったはずである。 度決算により、特別会計も考慮し見直す たが、この金額は予定であり、平成15年 う反映されるのか。 額が大幅に変わっている。今後の旧市町 決算による算定替えによると、配分金 計画の見直しを含め

## 十分協議していく 仁井財務部長

を行ったところ、計画していた基金が約 を踏まえ、配分の見直しやまちづくり計 をしなければならない。今後は財政状況 見直しをした場合、多くの事業で見直し し合わせた合併特例債のルールに基づく 億5千万円増額している等、合併前に申 30億7千万円減額し、起債償還額が約78 を有した場合の決算(見なし決算)を行 地域審議会等と十分協議していきたい。 画事業の見直しの必要性を含め、 い、まちづくり計画及び実施計画の調整 平成15年度決算において出納整理期間



窓口業務(甲奴支所)



山

森 英 創三会 則

## 住民が果たす役割は 地方分権時代に

が、基本的な考えを伺う。 は住民でやっていく必要があると思う できることは民間へ、住民ができること 目の事務権限と財源を移譲される。本市 トップを切り、平成17年度に県から77項 も当然のごとく、行政でなくとも民間が 地方分権の流れを受け本市は県内の

## 協働のまちづくりの推進を 吉岡市長

まちづくりを進めていただきたい。 知恵と力を結集し、行政と一体となった 未来の三次市が次世代に誇れるためにも 心的役割を担うのは、市民の皆様であり、 ならない。今後、地方分権が進めば、中 自己責任・自己完結型の行政でなければ 分権時代を生き抜くためには、自己決定・ にらんだ、国・県・市町村の役割を見直 す地方分権の大きな変革期にある。地方 現在は、市町村合併の進展と道州制を

収支決算額

5億6,600万円の黒字

1億200万円の黒字

2,300万円の黒字

4,500万円の黒字

5,300万円の黒字

200万円の黒字

三次市の非核自治体宣言を求めることについて

提出者

原水爆禁止三次市協議会

代表 若木

弘志

1億5,300万円の黒字

1億1,800万円の黒字

経常収支比率

98.5%

100.2%

102.2%

99.5%

101.4%

97.0%

99.1%

101.5%

## 通常出納期間での決算は 平成15年度

旧市町村名

君田村

作木村

三良坂町

甲奴町

町

町

 $\equiv$ 次 市

布 野村

吉 舎

三 和

支比率、基金残高はどのようになってい 平成15年度の各市町村の決算額、経常収 年度の通常期間での決算は必要である。 成16年度の決算を行うためにも、平成15 財政の流れを見るためにも、また、平

### 3億1,600万円 1億7,600万円 1億7,400万円

(※100万円未満切り捨て)

基金残高

22億9,000万円

4億3,000万円

2億1,900万円

2億7,500万円

4億7,700万円

るか。

## 仁井財務部長

事業については、平成16年度の最終的な は次のとおりである。(平成15年度の残 での出納期間があったものとしての数値 決算数値により若干の変動がある) 平成15年度決算について、仮に5月ま

### その他の質問

- 公共工事の執行について
- る地域や集落の構築について
- 障害者福祉について

- 篠原議員
- 久保井議員 ・男女共同参画社会とジェンダーについて
- ・軽自動車税について
- 人々が生きがいを感じ、安心して暮らせ
- 有害鳥獣被害の現状と対策について 子育て支援について

### 保実議員

- ・情報公開と交際費について
- ・嘱託員について
- 地域審議会について

森田議員

- 國岡議員
- ゆとり教育の見直しの動きについて
- ・学校セキュリティ対策について ・新市まちづくり計画について
- 卜森議員
- ・バランスの良いまちづくりについて
- 山森議員
- ・地域情報化について

## 大森議員 ・時間外における住民票の発行について

### 須山議員

- ・小規模修繕工事等業者登録制度について
- ・奥田元宋・小由女美術館建設について
- ・被爆0年について
- 林議員 ・合併協定項目の事務事業の調整について
- 教育について 学校内及び登下校中の安全対策について
- 地域審議会と補助金等審査委員会につい

- ・自主財源確保対策について
- 近藤議員
- 新市まちづくり計画基本施策について

### 情 陳

三次市立酒屋保育所建替えについて

提出者 三次市立酒屋保育所建替え推進協議会

採択したもの

代表 土居 正和 10団体 1, 670名

## 意見書の提出について 食料・農業・農村基本計画」見直しに対する

提出者 食・緑・水・環境を守る広島県民会議 会長 中 Ш 輝男

### 各会派の

### 政務調査費 とは…

### 議員が市政に関して調査研究するための費用です。

本市では「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」に従い、 1人月額3万円が所属会派に支給されます。

広聴費 0.35% 平成16年度支出状況 広報費 0.97% (平成16年5月~平成17年3月分) 事務所費 2.66% 研究研修費 14.53% 調査旅費 資料購入費 41.14% 14.67% その他の経費 25.68%

研究をしている。

生産基盤の整備と管理技術の開発

揮」のモデル指定にされており、

くば」を視察。ここでは君田町が 独立行政法人農業工学研究所「つ

生産性の向上と多面的機能の発

受けた。 見直しを予定しているとの報告を 料・農業・農村基本法」によりで 興策である。平成11年施行の「食 もので、所得補償ではなく農村振 農業の生産条件の不利を補正する を改めて強く要望したところであ 域への十分な理解と、制度の継続 国土保全に多面的な機能を抱え努 きたが、5年後には、制度全体の いての研究を行った。本制度は、 域等直接支払制度」の諸問題につ 力している農村、特に、 農水省の視察では、「中山間地 本制度の見直しに当たっては 中山間地

視察地

茨城県土浦市、

つくば市、

### 農林水産省 (平成16年6月

視察内容 景整備を視察。 の先進地として、 三次町の歴みち町並み整備事業 電柱の地中化な 土浦市の道路修

### 当面の諸課題についての研修を において、三位一体改革をめぐる 東京都では、全国市議会議長会

館をサポートしているところであ 部あるグループと村民組織など、 全国組織で国内18支部、海外2支 視察内容 で進められている。 る。現在、新美術館を建設中であっ 様々なボランティアによって美術 館300円)もあること。また、 視察研修を行った。特徴的なのは、 たが、建設は一貫して「住民参加」 村民が3,000人余りであるの に対し、入館者が年間40万人(入 東村では村立の富弘美術館を訪 建設の経緯、運営についての

を狙った取組であった。

つくば市では、国の機関である

ど、居住環境、街並み景観の向上

群馬県東村、 (平成16年7月・平成17年2月) 東京都 視察地

清政

取組を展開していく必要があ

き真の地方分権改革の実現に向

これらの課題について、引き続

確保についての保障がないこと

2005(平成17)年5月10日発行

(2) 平成19年度以降の地方交付税の

が行われていないこと

(1)補助金の削減と同額の税源移譲

なければならない。

のもとに、国の財政運営の失敗の

方を見直す「三位一体改革」の名 行った。国と地方の税財政のあり

ツケを転嫁しようとする動きに

次の点に厳しく対処していか

## 市民クラブ

### 視察地

### 東京都日野市、府中市 (平成17年2月)

### 視察内容

極的な取組を、本市でも取り入れ 平等先進都市の実現を目指した積 例」を施行している。これら男女 市宣言」を議決し、「男女平等条 ていかなければならないと強く感 を始め、各種推進委員会の設置 女平等に関する意識と実態調査. についての研修を行った。 -998年には「男女共同参画都 日野市では男女共同参画の推進 当市では、1994年から「男

設経過と運営について説明を受け 府中市では、府中市美術館の建

の必要性を学んだ。

が可能であると確信し、議会改革 見直しを行えば、さらなる活性化 能の確かな実践には、議会運営の 近な議会とは何かを学び、議会機 議員はどうあるべきか、住民の身

貸料を取っていないとの説明で 形室・公開創作室の整備を行うな 検討が必要な点である。 あったが、本市においても十分な が成り立たないということで、賃 ない。さらに、レストランは経営 ぜひ取り入れていかなければなら ど、「市民参加型」の市民美術館 たものであった。また、子ども造 階での周到な準備を行い完成され 設計画を策定し、美術品の購入の として運営されており、本市でも にめの基金10億円をはじめ、 当美術館は、1983年から建 各段

### 清流会

### 視察地

3月) (平成16年6月·8月·平成17年 鳥取市、東京都羽村市

### 視察内容

村議会議員研修会」へ参加した。 査研究することを目的に、「市町 を目指し、先進的取組に学び、 民に信頼され自立した議会の構築 さわしい議会の活性化のため、 鳥取市では、地方分権時代にふ 「地方の自立」のため、議会や

は早急な検討課題である。 指し、改革が必要と思われる事項 分権時代に対応した議会運営を目 される議会の確立を目指し、 会の土日、夜間開催、一般質問の を3つに区分し、33の項目を検討 会は、住民の議会への関心を高め、 においても、住民に信頼され期待 れる羽村市議会を視察した。当議 議会改革に積極的に取組んでおら 一問一答」方式等である。本市 しておられる。その一部が、定例 議会改革検討委員会」を設置し、 また、東京都では、昨年2月に

# 公明党・市民会議

### 視察地

### 神奈川県川崎市 (平成16年10月)

### 視察内容

も一般質問で、この件について取 効果が生まれている。会派として の要介護認定者のうち63人に改善 ので、昨年度までに参加した78人 レーニングを週2回、11週行うも の指導を受けながら、9分間のト ン事業」を導入し、高齢者専用の 目的に「パワーリハビリテーショ センターの視察研修を行った。同 要望しているところである。 り上げ「パワーリハビリ」導入を 100万円を超す介護費用削減の が見られ、参加者一人あたり年間 トレーニング機器を使い、専門家 市は2001年度から介護予防を 善に効果をあげている健康・検診 川崎市において、要介護度の改

制度の見直しについての講演会、 山県総社市で開催された介護保険 ているところである。 課題について積極的に取組を進め 防体操講演会等へも参加し、この センターを視察。また、同月に岡 11月に広島県で開催された介護予 その他、8月に広島県緩和ケア

# 共産党三次市議団

視察地

### (平成17年2月) 長野県松本市

### 視察内容

民のいのちと暮らしを守るという 研究所主催の自治体政策セミナー 松本市で開催された、自治体問題 な自治体政策の理論を学ぶため 本来の役割を果たす上で、民主的 制度改革、地方税財政改革、 へ参加した。 て進められているが、自治体が住 行政体制改革を大きな3本柱とし 国の地方自治構造改革は、

展開と地域経済社会」と「自治体 今後の自治体政策を考えていくう の市場化や指定管理者制度の問題 れて参加し、問題提起と各自治体 アウトソーシングにどう対応する あり方や入札制度の改善、自治体 での現状報告を受け、公共事業の か」をテーマとする分科会に分か 点などについて討論、研修を行い 研修では、「公共事業改革の新 大変参考になる研修であっ

告紙等である。 は、毎週発行している議会活動報 その他、会派で行った主な活動

## 議会のうごき

- 2月1日 岐阜県羽島市議会行政視察来三
  - 3 日 ●和歌山県打田町議会行政視察来三
  - 7 日 愛知県豊橋市議会行政視察来三
    - 広島県北情報センター組合議会決算特別 委員会
  - 8日 議会運営委員会
  - 14日 文教自治常任委員会
  - 15日 交通体系整備特別委員会
    - 島根県弥栄村議会行政視察来三
    - 備北地区消防広域行政組合議会決算特別 委員会、全員協議会
  - 16日 大分県臼杵市議会行政視察来三
  - 16日~17日●広報広聴特別委員会行政視察
  - 18日 全員協議会
    - 三次市・庄原市・安芸高田市合同講演会
  - 21日~23日 ●議会運営委員会行政視察
  - 23日 兵庫県稲美町議会行政視察来三
  - 24日 文教自治常任委員会
  - 28日 3 月定例会告示
    - 議会運営委員会
- 3月2日 交通体系整備特別委員会
  - 4 日 地域開発調査特別委員会
  - 7日●3月定例会本会議、予算特別委員会
  - 10日 本会議(一般質問)
    - 各正・副委員長会議
  - 13日 本会議(一般質問)
  - 14日 予算特別委員会
  - 15日 予算特別委員会各分科会、各常任委員会
  - 16日 予算特別委員会各分科会、各常任委員会
  - 17日 予算特別委員会総務・民生・産業建設分 科会、総務・民生・産業建設常任委員会
  - 18日 予算特別委員会民生・産業建設分科会、 民生・産業建設常任委員会
  - 22日 議会運営委員会
    - 予算特別委員会
    - ●本会議
  - 25日 備北地区消防広域行政組合議会
  - 28日 広島県北情報センター組合議会
  - 29日 甲双衛生組合議会
  - 31日 · 会派代表·会派経理担当者会議
- 4月5日 產業建設常任委員会
  - 11日 会派代表者会議
  - 15日 広報広聴特別委員会
  - 18日 議会運営委員会
  - 19日 会派代表者会議
  - 21日 広報広聴特別委員会
  - 27日 美術館等調査特別委員会
  - 28日 議会運営委員会



### -問一答方式

一般質問を行う際、1つの項目について質問と答弁を数回繰り返した後、次の質問に移る方式。

知識

議会の

質疑と応答の正確度が高められるが、会議時間が長引くという欠点もある。

これまで本市の一般質問は、一括質問、一括答弁の方式で行っていましたが、市議会の機能強化・活性化の取組の一つとして、市民の皆様によりわかりやすく親しみやすい議会とするため、6月定例会での一問一答方式の導入に向け準備を進めています。

### 市議会を 傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。 なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へ

次期定例会は6月中旬に開会する予定です。

お問い合わせは 議会事務局へ TEL (0824)62-6179 FAX (0824)62-6110

ご連絡ください。

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

### 每是が鲁

連議案の審議を行いましたが、私たち議員に課せられ市の本格的予算となる平成77年度予算案をはじめ、関こうした問題や課題を踏まえ、3月議会では新三次 が委員会も励まされる思いがしました。 かなければならないと思っています。 た責務の重さを改めて感じます。 ·課題が見えてきた1年でもありました 山口県岩国市と福岡県古賀市へ視察研修に行きま 旧市町村ごとに取り組まれてきたいろいろな施策 議会になって、 読みやすく親しみやすい 両市とも、 広報広聴特別委員会は平成17年2月16日と17 議員の 「市議会だより」 広報に対する思いが強く、 「市議会だより」 合併後の様々な問題 は5号にな 。先進議会で学思いが強く、わ に活かしてい 今後もご期 にし の格

(16)